岩手県総務部公共施設等個別施設計画

令和３年３月

岩手県総務部

岩手県総務部公共施設等個別施設計画

目　次

1　はじめに.. 1
（１）目的.. 1
（２）対象施設.................................... 1
（３）計画期間.................................... 2

2　基本的な取組方針................................ 2
（１）基本的な取組事項.............................. 2
（２）重点的な取組事項.............................. 2

3　対象施設の長寿命化対策やその他利活用に向けた優先順位の考え方... 3
（１）優先度順位（１次評価）......................... 3
（２）優先度順位（２次評価）......................... 4

4　所管施設の現状把握（施設の状況及び評価）.......... 5

5　施設保有の最適化に向けた取組...................... 14
（１）社会経済情勢等の変化への対応................... 14
（２）公共施設の有効活用............................ 14
（３）対象施設の方向性.............................. 15

6　施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組........ 15

7　施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組...... 15
（１）長寿命化対策の概要............................ 15
（２）施設の目標使用年数............................ 15

8　長寿命化対策の内容と実施時期 16
（１）計画期間中における対策の方向性................. 16
（２）計画期間中における対策の内容と実施時期......... 16
（３）実施期間中の概算経費.......................... 17

１　はじめに

（１）個別施設計画の必要性・目的

総務部では、これまで社会情勢や県民ニーズに対応するため、多くの公共施設等を建設してきたところですが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、大量に大規模修繕・更新の時期を迎え、多額の経費が必要となることが見込まれています。

人口減少や少子高齢化など社会情勢や県民ニーズの変化、これに伴う税収の減少、社会保障費関係費等の増加などにより、厳しい財政状況が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減、標準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを策定するため、県では平成28年３月に「岩手県公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

岩手県総務部公共施設個別施設計画は、総合管理計画に基づく、長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの取組を推進するための具体的な計画として総務部の施設について策定するものです。

この計画では、施設の建物性能及び利用状況等の定量的な情報による一次評価を経て、サービスの重要性などの定性的な情報による二次評価の結果に基づき個別施設の保有の見直しや長寿命化工事の実施時期を定めるものです。

なお、これらの評価結果をもって直ちに当該施設の取扱いを定めるものではなく、施設をめぐる社会情勢及び本県の財政状況を踏まえ、総合管理計画の趣旨を踏まえて実行していくものです。

■本県における個別施設計画の位置付け■
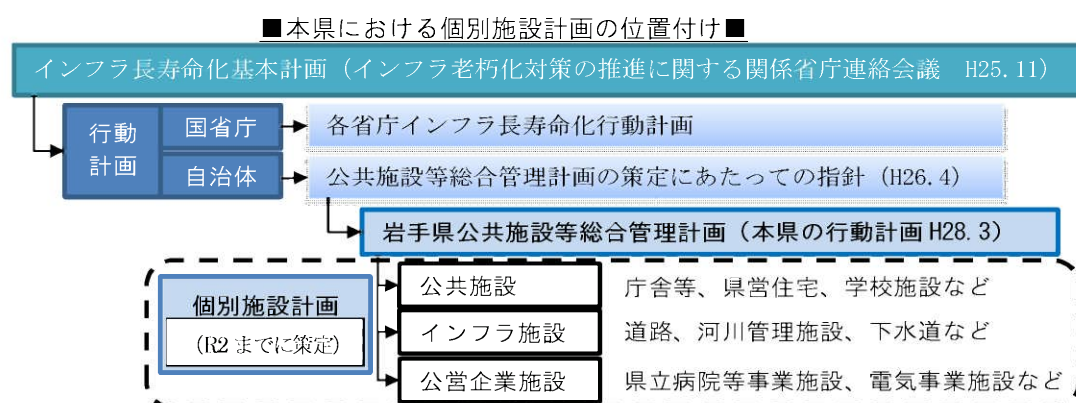
（２）対象施設

総務部が所管する以下に掲げる延床面積100㎡以上の公共施設等（県庁舎、地区合同庁舎、職員公舎、防災航空センター、消防学校、総合防災センター、エスポワールいわて）を対象とします。

庁舎等　79 施設　　156 棟
建築面積　67,191.16 ㎡　　延床面積　208,863.39 ㎡
詳細は各施設個票のとおり。

（３）計画期間

計画期間は令和２年度から令和32年度までとし、施設ごとの具体的な対策は、令和２年度～令和６年度の５年間とします。

また、計画の進捗状況を勘案し概ね５年を目安に計画を更新することとします。これにかかわらず見直しが必要な場合は適宜更新を行うこととします。

２　基本的な取組方針

（１）基本的な取組事項

建築基準法など法令に基づく定期点検の実施等により、施設利用者等の安全・安心の確保に努めます。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、引き続き総合管理計画の方針に基づく定期的な点検に取り組むとともに、計画的な維持管理・長寿命化を推進します。

このほか、施設利用状況や需要の変化等を見据えた施設総量の適正化を図ります。

（２）重点的な取組事項

①　施設保有の最適化に向けた取組

社会情勢の変化に対応し、施設の機能の統合や廃止について検討するなど、情勢の変化に合わせた施設保有の最適化に向けて取り組みます。

また、施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携についても検討します。

②　施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、計画的に長寿命化を実施します。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組みます。

③　環境負荷低減とユニバーサルデザイン化への取組

施設の改修や更新に当たっては、再生可能エネルギー導入の検討や環境に配慮した材料選定、施設の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制、照明器具のＬＥＤ化など環境負荷の低減に取り組むとともに、すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設の改修・更新に取り組みます。

④　施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心の確保に取り組みます。

3　対象施設の長寿命化対策やその他利活用に向けた優先順位の考え方

（１）優先度評価（１次評価）

施設の利用状況や必要性を勘案しながら、建物性能と利用状況の２軸評価により、長寿命化等の対策を行う施設と転用・複合化、用途廃止など新たな利活用に向けて検討する施設とに分類します。

【施設の分類分けの概念図】

○　建物性能の評価

建物性能の評価については、岩手県公共施設点検マニュアルに定める「（様式）日常点検チェックシート」による「簡易劣化度診断の結果」と「建築年代（経過年数）」を組み合わせて、その高低を評価します。

＜日常点検チェックシートによる「簡易劣化度診断結果」の分類＞

建物性能	簡易劣化度診断の結果	
高	Ａ判定	概ね良好
中	Ｂ判定	経過観察（当面対応不要）
低	Ｃ判定	要調査（専門業者による調査が必要）

＜建築年代（経過年数）による分類＞

建物性能	区分	考え方
高（新） ※耐震改修済み建物含	A類 1981（S56）年～	建築基準法の新耐震基準（昭和56年6月施行） 新基準施行後に建築確認を受けた施設（棟）及び耐震改修済の施設（棟）については、長期的な使用に耐えうるものとして「建物性能が高い」と評価。
中	B類 1966（S41）年～ （築50年経過）	減価償却資産の耐用年数（経済的な価値による耐用年数） 建物の経済的価値に着目し、RC造事務所用途の法定耐用年数50年を基本に、超過しているものは全般的に老朽化・設備面においても陳腐化しているものとして「建物性能の高低」を評価。
低（旧）	C類 1965年（S40）年以前 （築51年以上経過）	

＜建物性能総合評価（簡易劣化度診断結果と建築年代のマトリクス評価）**＞**

建築年代（経過年数）：新 ← 旧

劣化度：低 ↑ 高

		A類	B類	C類
低	A判定	建物性能　高	建物性能　高－	建物性能　中
	B判定	建物性能　高－	建物性能　中	建物性能　低＋
高	C判定	建物性能　中	建物性能　低＋	建物性能　低

（２）優先度評価（２次評価）

建物性能と施設サービスの重要性・今後の見通しによる評価を組み合わせて、対象経費の平準化を図るための優先順位づけの指標とします。

＜建物性能と施設サービスの重要性・今後の見通しを組み合わせた優先順位づけ＞

施設サービスの重要性・今後の見通し（４段階評価）

（高）←（低）

建物性能		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	（低）	優先度１	優先度２	優先度３	優先度４
	（中）	優先度２	優先度３	優先度４	優先度５
	（高）	優先度３	優先度４	優先度５	優先度６

４　対象施設の現状把握

＜所管施設の概況及び老朽化等の状況＞

１（２）記載の対象施設について、岩手県公共施設個別施設計画策定指針（平成29年３月。以下「指針」という。）に基づき、対象施設の建物、電気・機械設備等の概要や定期点検の実施状況等及び、施設の利用者数や施設特性等の施設利用情報等について確認し検討を行います。

また、所管施設における老朽化等の状況は、劣化度調査等の実施状況や定期点検の実施、修繕工事の実施履歴等により確認し検討を行います。

庁舎等　79 施設　　156 棟
建築面積　 67,191.16 ㎡　　延床面積　208,863.39 ㎡

■　総務部保有の公共施設

施設類型（用途）		施設数（棟数）	延床面積	1棟あたり
庁舎等	県庁舎、警察署、試験研究機関等	155棟	202,307㎡	1,305㎡
県民利用施設	体育館、博物館、ホール等	1棟	6,556㎡	6,556㎡
県営住宅	住宅、集会所等	0棟	㎡	
学校施設	校舎、実習棟等	0棟	㎡	
合計		156棟	208,863㎡	1,339㎡

延床面積100㎡未満の施設除く。（100㎡未満の職員公舎は計上）

			庁舎等	県民利用施設	県営住宅	学校施設	計	現在述べ面積（m2）
0	100	100㎡未満	5棟	0棟	0棟	0棟	5棟	307
100	500	100-500㎡	60棟	0棟	0棟	0棟	60棟	19,064
500	1,000	500-1,000㎡	50棟	0棟	0棟	0棟	50棟	34,578
1,000	99,999	1,000㎡以上	40棟	1棟	0棟	0棟	41棟	154,914
		計	155棟	1棟	0棟	0棟	156棟	208,863

① 庁舎　15 施設 47 棟（令和２年４月１日現在）　129,169.26 ㎡

No.		施設名	経過年数/耐用年数	職員数	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	今後の方向性
1	1	岩手県庁舎（知事局棟）	55/50	2,044	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度１
		議会棟含む			A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度１
	2	盛岡地区合同車庫	57/25	－	A	２修繕改修	Ⅲ	修繕・改修優先度４
	3	盛岡地区合同車庫	51/25	－	A	２修繕改修	Ⅲ	修繕・改修優先度４
	4	盛岡地区合同車庫	57/25	－	A	２修繕改修	Ⅲ	修繕・改修優先度４
2	5	盛岡地区合同庁舎本館	51/50	676	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	6	盛岡地区合同庁舎別館	51/50		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
3	7	花巻地区合同庁舎	56/50	202	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	8	花巻地区合同庁舎附属棟	18/24	－	A	１維持管理	Ⅰ	維持管理優先度３
4	9	北上地区合同庁舎	54/50	86	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	10	北上地区合同庁舎倉庫	54/34	－	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	11	北上地区合同庁舎車庫	41/38	－	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	12	北上地区合同庁舎附属棟	20/38	－	A	１維持管理	Ⅰ	修繕・改修優先度３
	13	北上地区合同庁舎犬舎棟	20/15	－	A	１維持管理	Ⅰ	維持管理優先度３
5	14	奥州地区合同庁舎	53/50	180	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	15	奥州地区合同庁舎分庁舎	40/50	66	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度３
	16	奥州地区合同庁舎車庫	40/31	－	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	17	奥州地区合同庁舎附属棟	53/38	－	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
6	18	奥州地区合同庁舎江刺分庁舎	56/50	62	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	19	奥州地区合同庁舎江刺分庁舎農林実験室棟	40/31	－	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度２
	20	奥州地区合同庁舎江刺分庁舎 車庫	56/25	－	B	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修優先度１

No.		施設名	経過年数/耐用年数	職員数	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	今後の方向性
7	21	一関地区合同庁舎	39/50	201	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	22	一関地区合同庁舎 車庫	39/31		A	１維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度３
	23	一関地区合同庁舎 附属棟	18/24	—	A	１維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度３
8	24	一関地区合同庁舎 千厩分庁舎	56/50	88	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	25	千厩地区合同庁舎 増築棟	32/50		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度３
	26	千厩地区合同庁舎 車庫	32/31	—	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度３
9	27	大船渡地区合同庁舎	46/50	274	A	１維持管理	Ⅰ	修繕改修 優先度３
	28	大船渡地区合同庁舎 ボイラー室	46/38	—	A	１維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度３
	29	大船渡地区合同庁舎 車庫Ａ	46/31	—	A	１維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度３
	30	大船渡地区合同庁舎 車庫Ｂ	46/31	—	A	１維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度３
	31	大船渡地区合同庁舎 実験室	46/38	—	A	１維持管理	Ⅰ	修繕改修 優先度３
10	32	遠野地区合同庁舎 旧館	53/50	76	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
		遠野地区合同庁舎 新館			A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	33	遠野地区合同庁舎 倉庫	41/38	—	A	１維持管理	Ⅲ	維持管理 優先度４
11	34	釜石地区合同庁舎 旧館	42/50	263	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	35	釜石地区合同庁舎 新館	25/50		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	36	釜石地区合同庁舎 車庫	42/31	—	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	37	釜石地区合同庁舎 倉庫・車庫	42/31	—	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
12	38	宮古地区合同庁舎	41/50	288	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	39	宮古地区合同庁舎 倉庫	41/31	—	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	40	宮古地区合同庁舎 車庫	41/31	—	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２
	41	宮古地区合同庁舎 機械室	41/31	—	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕改修 優先度２

No.		施設名	経過年数/耐用年数	職員数	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	今後の方向性
13	42	岩泉地区合同庁舎	52/50	96	A	2 修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度 2
	43	岩泉地区合同庁舎 車庫	52/25	―	A	2 修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度 2
14	44	久慈地区合同庁舎	21/50	257	A	1 維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度 3
	45	久慈地区合同庁舎 立体駐車場	21/19	―	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 3
	46	久慈地区合同庁舎 倉庫	22/38	―	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 3
15	47	二戸地区合同庁舎	17/50	252	A	1 維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度 3

② 職員公舎 60 公舎 97 棟（令和２年４月１日現在） 65,755.97 ㎡

No.		所在地	施設名	経過年数/耐用年数	入居率％（実質）	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	今後の方向性
1	1	盛岡	知事公館	49/50	100.0	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 6
	2	盛岡	雑務手公舎 兼倉庫	49/38	―	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 6
2	3	盛岡	西青山合同公舎 1 号棟	57/47	66.7	B	2 修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度 4
	4	盛岡	西青山合同公舎 2 号棟	57/47	55.6	B	2 修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度 4
	5	盛岡	西青山合同公舎 3 号棟	55/47	55.6	B	2 修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度 4
	6	盛岡	西青山合同公舎 4 号棟	54/47	88.9	B	2 修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度 4
	7	盛岡	西青山合同公舎 5 号棟	54/47	66.7	B	2 修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度 4
3	8	盛岡	東中野合同公舎 1 号棟	53/47	100.0	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 6
	9	盛岡	東中野合同公舎 2 号棟	53/47	100.0	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 6
	10	盛岡	東中野合同公舎 3 号棟	52/47	94.4	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 6
	11	盛岡	東中野合同公舎 4 号棟	52/47	94.4	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 6
4	12	盛岡	飯岡合同公舎 1 号棟	51/47	100.0	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 6
	13	盛岡	飯岡合同公舎 3 号棟	49/47	94.4	A	1 維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度 6

No.		所在地	施設名	経過年数/耐用年数	入居率％（実質）	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	今後の方向性
4	14	盛岡	飯岡合同公舎 ５号棟	49/47	94.4	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
5	15	盛岡	東中野寮 １－３号棟	46/47	2.0	A	４用途廃止	Ⅳ	用途廃止 優先度４
	16	盛岡	東中野寮 ４号棟	39/47	6.7	A	４用途廃止	Ⅳ	用途廃止 優先度４
6	17	盛岡	山岸公舎 １．２号	46/47	87.5	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
	18	盛岡	山岸公舎 ３．４号	46/47		B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
	19	盛岡	山岸公舎 ５．６号	46/47		B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
	20	盛岡	山岸公舎 ７．８号	46/47		B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
7	21	盛岡	高松合同公舎 １号棟(1～5 号)	41/47	0.0	B	４用途廃止	Ⅳ	用途廃止 優先度４
	22	盛岡	高松合同公舎 ２号棟(6～17 号)	41/47	0.0	B	４用途廃止	Ⅳ	用途廃止 優先度４
8	23	盛岡	加賀野合同公舎 １号棟	38/47	87.5	B	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	24	盛岡	加賀野合同公舎 ２号棟	38/47	83.3	B	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
9	25	盛岡	東仙北合同公舎 １号棟	35/47	94.4	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	26	盛岡	東仙北合同公舎 ２号棟	25/47	94.4	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
10	27	盛岡	河南１号公舎	29/22	0.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	28	盛岡	河南２号公舎	29/22	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
11	29	盛岡	下米内合同公舎	22/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
12	30	盛岡	上ノ橋合同公舎 世帯用公舎	31/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	31	盛岡	上ノ橋合同公舎 単身用公舎	31/47	75.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
13	32	奥州	川原小路 合同公舎	49/47	87.5	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
14	33	奥州	栗林合同公舎 １号棟	34/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	34	奥州	栗林合同公舎 ２号棟	34/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
15	35	江刺	八日町合同公舎 ２号棟	41/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６

No.		所在地	施設名	経過年数/耐用年数	入居率％（実質）	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	今後の方向性
16	36	花巻	南城合同公舎	46/47	100.0	A	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
	37	花巻	南城合同公舎 ２号棟	30/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
17	38	花巻	大通合同公舎	40/47	0.0	B	４用途廃止	Ⅳ	用途廃止 優先度４
18	39	北上	鍛治町合同公舎	49/47	100.0	A	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
19	40	北上	花園町合同公舎	39/47	100.0	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
20	41	遠野	東舘合同公舎 １号棟	54/47	0.0	B	４用途廃止	Ⅳ	用途廃止 優先度４
21	42	遠野	東舘合同公舎 ２号棟	54/47	0.0	A	４用途廃止	Ⅳ	用途廃止 優先度４
22	43	遠野	六日町職員公舎	29/47	44.1	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
20	44	遠野	六日町合同公舎	42/47	0.0	A	４用途廃止	Ⅳ	用途廃止 優先度４
23	45	一関	関が丘合同宿舎	49/47	100.0	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
24	46	一関	高梨合同公舎 １号棟	35/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度５
	47	一関	高梨合同公舎 ２号棟	35/47	87.5	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
25	48	一関	中里合同公舎 Ａ棟	19/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	49	一関	中里合同公舎 Ｂ棟	19/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	50	一関	中里合同公舎 Ｃ棟	19/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
26	51	千厩	久保田職員公舎 単独身棟	27/47	72.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
27	52	千厩	久保田職員公舎 世帯棟	27/47	33.3	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
28	53	千厩	摩王合同宿舎 （管理人室含む）	49/47	50.0	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
29	54	千厩	摩王合同公舎	49/47	50.0	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
30	55	大船渡	柿ノ木沢合同公舎	56/47	66.7	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度４
31	56	大船渡	中野合同公舎	51/47	100.0	B	２修繕改修	Ⅳ	維持管理 優先度５
32	57	大船渡	中野合同宿舎 １号棟	51/47	76.5	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５

No.		所在地	施設名	経過年数 /耐用年数	入居率％ （実質）	簡易劣化度 診断結果	優先度評価 （１次評価）	優先度評価 （２次評価）	今後の 方向性
32	58	大船渡	中野合同宿舎 ２号棟	43/47	76.5	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
33	59	大船渡	中井沢合同公舎 １号棟	38/47	100.0	B	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	60	大船渡	中井沢合同公舎 ２号棟	38/47		A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
34	61	大船渡	堰口合同宿舎	38/47	84.6	B	１維持管理	Ⅳ	修繕・改修 優先度６
35	62	大船渡	猪川単身用公舎	30/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
36	63	釜石	松原公舎10号 （１－１）	66/22	100.0	C	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度４
	64	釜石	松原公舎11号 （１－２）	66/22		C	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度４
	65	釜石	松原公舎５.６号 （２－３、２－４）	66/22		C	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度４
37	66	釜石	大平合同公舎 １号棟	57/47	83.3	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度４
	67	釜石	大平合同公舎 ２号棟	57/47	83.3	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度４
38	68	釜石	大畑合同宿舎 １号棟	49/47	72.7	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
	69	釜石	大畑合同宿舎 ２号棟	40/47	62.5	B	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
39	70	釜石	野田合同公舎	51/47	100.0	A	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
40	71	釜石	中妻合同公舎	40/47	87.5	A	２修繕改修	Ⅳ	維持管理 優先度５
41	72	釜石	小佐野職員公舎	28/47	92.5	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
42	73	宮古	千徳合同公舎 １号棟	57/47	100.0	A	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
	74	宮古	千徳合同公舎 ３号棟	55/38	100.0	A	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
	75	宮古	千徳合同公舎 ４号棟	54/38	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	修繕・改修 優先度６
	76	宮古	千徳合同公舎 ２号棟	12/47	100.0	A	２修繕改修	Ⅳ	維持管理 優先度６
43	77	宮古	緑ヶ丘合同公舎	47/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	修繕・改修 優先度６
44	78	宮古	西ケ丘合同公舎	36/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
45	79	宮古	西ケ丘合同宿舎	34/47	84.2	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６

No.		所在地	施設名	経過年数/耐用年数	入居率％（実質）	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	今後の方向性
46	80	宮古	五月町職員公舎	29/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
47	81	岩泉	土橋合同公舎	52/47	100.0	A	１維持管理	Ⅲ	修繕・改修 優先度５
48	82	岩泉	土橋合同宿舎	42/47	90.5	A	１維持管理	Ⅲ	修繕・改修 優先度５
49	83	岩泉	片畑合同公舎 ３号棟	39/47	100.0	A	１維持管理	Ⅲ	修繕・改修 優先度５
50	84	岩泉	中野職員公舎 単身用公舎	25/47	100.0	A	１維持管理	Ⅲ	維持管理 優先度５
51	85	久慈	天神堂 単身用公舎	31/47	100.0	B	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
52	86	久慈	久慈地区天神堂 合同公舎	32/47	88.9	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
53	87	久慈	小久慈合同宿舎 １号棟	50/47	88.9	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	88	久慈	小久慈合同宿舎 ２号棟	44/47	88.9	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
55	89	久慈	小久慈合同公舎 １号棟	56/47	100.0	A	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度５
	90	久慈	小久慈合同公舎 ２号棟	53/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	修繕・改修 優先度６
	91	久慈	小久慈合同公舎 ３号棟	52/47	75.0	A	１維持管理	Ⅳ	修繕・改修 優先度６
56	92	久慈	寺里職員公舎 １号棟	24/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
	93	久慈	寺里職員公舎 ２号棟	24/47	100.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
57	94	二戸	中曽根合同公舎	52/47	100.0	A	２修繕改修	Ⅳ	修繕・改修 優先度６
58	95	二戸	中曽根職員公舎 単独身棟	27/47	88.6	B	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
59	96	二戸	中曽根職員公舎 世帯棟	27/47	80.0	A	１維持管理	Ⅳ	維持管理 優先度６
60	97	東京	東京地区南青山 合同公舎	33/47	100.0	A	１維持管理	Ⅲ	維持管理 優先度５

※入居率（実質）…管理戸数から入居制限されている戸数を差し引いた入居率

③　その他　４施設 12 棟（令和２年４月１日現在）　13,938.16 ㎡

No.		施設名	経過年数/耐用年数	職員数等	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	総合判定
1	1	岩手県 防災航空センター	23/38	20	A	１維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度３

No.		施設名	経過年数/耐用年数	職員数等	簡易劣化度診断結果	優先度評価（１次評価）	優先度評価（２次評価）	総合判定
2	2	総合防災センター	34/50	R1 来館者 8,825 人	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
	3	総合防災センター 備蓄倉庫	34/31		A	１維持管理	Ⅱ	維持管理 優先度４
3	4	消防学校 校舎本館	46/50	職員 11 人 R1 受講者 508 人	A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
	5	消防学校 体育館（屋内訓練所）	45/34		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
	6	消防学校 寄宿舎	46/47		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
	7	消防学校 車庫	46/31		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
	8	消防学校 教材車輌格納庫	40/31		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
	9	消防学校 救急訓練棟（接続廊下含）	27/50		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
	10	消防学校 主訓練塔	22/38		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
	11	消防学校 補助訓練塔	23/38		A	２修繕改修	Ⅰ	修繕・改修 優先度３
4	12	エスポワールいわて	26/47	職員 15 人 R1 利用者 9.5 万人	A	１維持管理	Ⅰ	維持管理 優先度３

５　施設保有の最適化に向けた取組

（１）社会経済情勢等の変化への対応

社会情勢等の変化に対応し県施策を遂行していく上で重要な施設であり、当面、現有施設のうち必要な施設は、行政機能が発揮できるよう施設を維持していきます。

（２）公共施設の有効活用

県庁舎や地区合同庁舎の余剰スペースについては、県の行政サービスとの関係性や必要性を勘案した上で貸し付けするほか、ポスター等広告事業や自動販売機設置などによる収入確保に向けた取組を実施していきます。

エスポワールいわてについては、災害時における災害対策本部等を設置する代替施設や避難指示（緊急）又は避難勧告が発令された地域における被災者の受入施設としての支援も行っていくこととしています。

（３）対象施設の方向性

ア　庁舎（県庁舎、各地区合同庁舎（附属建物含む。）

庁舎については、県の施策を遂行する上で重要な施設であるとともに、災害時における防災拠点として重要な役割を持つ施設であることから、耐震性能を確保し、長寿命化を図りながら、その機能を維持していきます。

イ　職員公舎（附属建物含む。）

職員公舎については、業務上の必要性や民間住宅の確保が困難といった地域に設置している箇所もあることから、必要な公舎を維持するとともに住環境の改善に向けた改修を進めていきます。

一方で老朽などにより利用が見込まれない（低い）公舎については、「県有未利用資産等活用・処分方針」に基づく売却その他の有効活用を進めていきます。

ウ　その他

（ア）防災航空センター

地上での救助、救急、空中消火等消防活動が困難な状況下で航空消防活動を行う拠点として代替できない施設であり、施設サービスの重要性は高く、必要な修繕・改修を行い施設の長寿命化を図りながら維持管理していきます。

（イ）総合防災センター（附属建物含む。）

県民への防災知識・技術の普及及び防災意識を高める施設であり、施設サービスの重要性は高く、必要な修繕・改修を行い施設の長寿命化を図りながら維持管理していきます。

（ウ）消防学校（附属建物含む。）

消防組織法に基づく消防職員及び消防団員の教育訓練を行う教育訓練施設であり重要性は高く、必要な修繕・改修を行い施設の長寿命化を図りながら維持管理していきます。

（エ）エスポワールいわて

地方公務員法に基づく職員の福利厚生施設として位置づけられ、職員の福祉充実や健康増進等に必要な施設であること、また、災害時における災害対策本部等を設置する代替施設に位置づけられていることから、施設の重要性は高く、必要な修繕・改修を行いながら施設を維持管理していきます。

6　施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

（1）長寿命化対策の概要

対象施設の老朽化の状況や利用状況、長寿命化対策によるコスト縮減効果などを総合的に勘案し、施設特性や老朽化の状況に応じた適切な時期での対策を講じるよう努めます。

具体には、日常点検による維持修繕を必要最小限の対応を行いながら、支障が生じない範囲で改修（大規模含む）や更新時期を後年に延伸します。

これにより、改修（大規模含む）や更新の時期の周期サイクルを延長するとともに、経費の平準化を図ります。

①　修繕（更新）

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的に実施するとともに、発注にあたっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため、工事の一括発注についても考慮します。

【目標修繕（更新）周期】

竣工後２０年	竣工後４０年	竣工後６０年
屋上防水・外壁塗装 空調熱源 ポンプ類	躯体以外の建築全般 電気設備（機材のみ） 機械設備全般	屋上防水 電気設備（機材のみ） 機械設備全般

②　大規模修繕（リノベーション）

社会経済情勢の変化等により高度化する要求性能に対応させる必要がある場合は、適切な時期を設定し効率的な実施に努めます。

（2）施設の目標使用年数

県庁舎や地区合同庁舎の主たる建物は目標使用年数を 100 年とし、県庁舎や地区合同庁舎の従たる建物、職員公舎及びその他施設は、施設構造ごとの法定耐用年数を最低限の目標使用年数として、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施することで、できるだけ使用年数を延ばしながら施設を取り巻く状況に応じて柔軟に対応します。

7　施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

県民・利用者の安全確保を最重要事項とし、「岩手県公共施設点検マニュアル」に基づく点検を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、その他法定点検等により高度の危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行います。

老朽化等により用途廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設は、危険性が生じることがないよう適切に処分・除却を進めていきます。

８　長寿命化等対策の内容と実施時期

（１）計画期間中における対策の方向性
　　各施設個票のとおり。

（２）計画期間中における対策の内容と実施時期
　　各施設個票のとおり。

（３）実施期間中の概算経費
　ア　令和２年度から令和６年度（具体の対策が計画されている期間）

５，３６１百万円
内訳：庁舎等　４，９２７百万円
　　　職員公舎　２０２百万円
　　　その他　２３２百万円

充当財源見込　一般財源

　イ　令和２年度から令和32年度

４３，１４０百万円
内訳：庁舎等　３１，１４８百万円
　　　職員公舎　９，１５２百万円
　　　その他　２，８４０百万円

充当財源見込　一般財源